

満開の桜の下で「桜春まつり」



まはら

Matsuura

第18回福島桜春まつり（福島YOKA隊主催）が4月5日、福島町の大山公園で開催され、満開の桜約800本に囲まれ、各種イベントが開催されました。

5月号

2009

No.41

Contents

特集



裁判员制度スタート!

いよいよ、5月21日から裁判员制度が始まります。…… 2～5

インフォメーション…………… 6～14

とき
旬の人…………… 15

まちの話題…………… 16～18

リレーエッセー…………… 22

次代を担う
まはら
創造都市



特集

裁判員制度スタート！

いよいよ、5月21日から裁判員制度が始まります。



平成16年に成立した「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」により、5月21日から「裁判員制度」が始まります。

テレビなどで制度の概要やこれまでの経過が報じられていますが、他人事と考えていませんか？有権者であれば市民の皆さんの誰もが裁判員になる可能性があります。

今月号では、その裁判員制度について紹介します。

知っておきたい 裁判員Q&A

▼裁判員になるまで…

Q1 どのような人が

裁判員に選ばれるのですか？

A 衆議院議員の選挙権がある人（有権者）であれば、原則として誰でも裁判員になることができます。

ただし、選挙権のある人でも裁判員法が定める欠格事由に該当する人（国家公務員になる資格のない人など）、就職禁止事由に該当する人（行政機関の幹部職員、司法関係者など）、審理される個別の事件と一定の関係のある人（被告人または被害者の親族など）、そのほか、不公平な裁判をする恐れがあると認められた人などは裁判員になることができません。

Q2 裁判員になったことを

家族や親しい人に

話してもよいのですか？

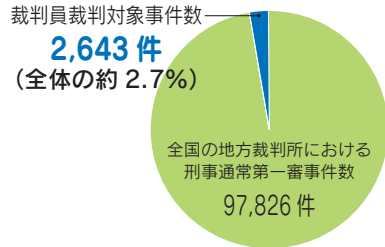
A 裁判員への接触や働き掛けを防ぎ、裁判員自身の平穏を保護するとともに、裁判員裁判の公正さを確保する目的から公表してはいけません。

日常生活の中で、家族や親しい人に話すことまでは禁止されません。

裁判員制度ってこんな制度です

私たち国民が裁判に参加する制度です。実際の裁判員裁判は、早くて7月ごろから始まることになります。自分や家族が裁判員に選ばれたときのために裁判員制度について知っておきましょう。

裁判員裁判の対象事件 (平成19年)



裁判員制度とは

裁判員制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員に、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されるので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

対象となる事件は

- 裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪で、具体例は次の通りです。
- ① 人を殺した場合(殺人)
 - ② 強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷)
 - ③ 人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死)
 - ④ ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合(危険運転致死)
 - ⑤ 人が住んでいる家に放火した場合(现住建造物等放火)
 - ⑥ 身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身の代金目的誘拐)

- ⑦ 子供に食事を与えず、放置して、死亡させた場合(保護責任者遺棄致死)などです。

このような事件であっても、被告人の言動などにより、裁判員やその家族に危害が加えられたり生活の平穏が著しく侵害される恐れがあり、裁判員の参加が非常に難しいような事件では、裁判官のみで裁判を行うことがあります。

裁判所に行くの?

裁判員(候補者)に選ばれれば、基本にお住まいの最寄りの地方裁判所に行くことになります。松浦市在住の人が裁判員(候補者)に選ばれれば、長崎地方裁判所(長崎市)に行くことになります。



長崎地方裁判所
〒850-8503
長崎市万才町9-26
☎095-822-6151

【辞退が認められる事由の例】

・5年以内に裁判員や検察審査員などの職務に従事した人
・1年以内に裁判員候補者として裁判員選任手続の期日に出頭した人(辞退が認められた人は除く) など

法律等で定められた辞退事由があつて、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

地方公共団体の議員
(ただし会期中に限る)

70歳以上の人

学生、生徒

Q3 裁判員を辞退することはできないのですか?

A 基本的にはできませんが、法律で認められた事情がある場合は辞退することができます。

ただし、参加する人の負担が、過重なものにならないようにとの配慮などから、例えば70歳以上の人や、重い疾病や傷害により裁判員の職務を行うことができない場合など、法律に辞退事由が定められており、裁判所がそのような事情にあたりと認めれば辞退することができます。


裁判員はこのようにして選ばれます

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中から選びます。松浦市内から37人、県全体で約2,000人の候補者が選ばれます。具体的な裁判員選任から裁判員裁判までの流れは下記の通りです。

裁判員裁判までの流れ

1. 裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った人には、その旨を通知します。



この段階では、どなたに裁判所に来ていただくかは決まりません。


2. 事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれます (裁判の6~8週間前)

実際に裁判員裁判を行うことになった際に、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、さらにくじでその事件の裁判員候補者を選び、呼出状を送ります。呼出状には裁判員を務めていただく期間を記載する予定です。通常は、同時に質問票を送って、辞退事由などの有無を確認します。

選ばれた人には、呼出状で裁判所に来ていただく日時などをお知らせします。質問票の記載から辞退事由などに該当することが明らかな場合には辞退を認めて呼出しを取り消し、裁判所まで来ていただかなくてもよいようにします。

3. 裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続を行います (通常は、裁判当日午前中)


裁判長から、事件との利害関係の有無、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問されます。



質問は裁判官3人と書記官のほか、検察官や弁護人も立ち会います。

4. 裁判員となる人を決定します

裁判所は辞退を認めるか、不適格事由に該当しないかなどを考慮しつつ、最終的にはくじも交えて裁判員6人を決定します。必要な場合は補充裁判員も選びます。



検察官や弁護人は、裁判員に選任しない人を指名することができます(原則として各4人まで)。

5. 裁判員裁判が始まります (通常は、裁判当日午後)

知っておきたい 裁判員Q&A

▼裁判員になったら…

Q4 上司に裁判員(候補者)になったことを話してもよいのですか?

A 休暇を取得するために、裁判員(候補者)になったことを上司などに話すことは差し支えありません。

また、報告を受けた上司が、さらにその上司や使用者に報告することも、必要な範囲内であれば差し支えありません(ただし、公にすることは法律で禁止しています)。

Q5 裁判員(候補者)として裁判所に行くために会社を休むと、会社内で不利益を受けませんか?

A 裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。

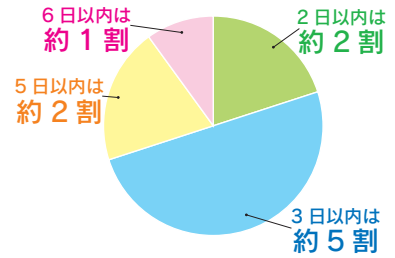
Q6 裁判員は、その事件に関するニュースや新聞を見てもよいのですか?

A 帰宅した後は、テレビを見たり新聞を読んだりしても構いません。しかし、裁判員として判断する際には、あくまで法廷で示された証拠だけに基づいて判断することになります。

裁判員になったら

裁判員になった人は、裁判の6週間前までに日程などが通知され、裁判の日に裁判官と一緒に、刑事事件の審理（公判）に出席します。

裁判にかかる日数、3日以内が約7割
想定される裁判日数



裁判員の役割

裁判員候補者には裁判の6週間前までに日程などが通知され、主に次のような仕事をします。

① 審理に立ち会う【法廷】

裁判官と一緒に刑事裁判の法廷（公判）に立ち会います。法廷で証人や被告人に対する質問などが行われ、証拠として提出された物や書類も取り調べます。

② 評議、評決を行う【評議室】

被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定（評決）します。議論を尽くしても全員の意見が一致しない場合、評決は、多数決により行われます。裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

③ 判決の宣言に立ち会う【法廷】

判決内容が決まると、法廷で判決の宣告がされます。裁判員は、判決の宣告に立ち会い、裁判員としての仕事を終えます。



裁判所の取り組み

このような裁判員制度が、今後円滑に実施されていくためには、この制度が皆さんに信頼され、社会に定着していく必要があります。しかし、制度に対する関心が高まる一方で、不安や戸惑いを感じている人も多いようです。このような不安などをきちんと解消する取り組みも重要な課題の一つです。

そこで裁判所では、制度の定着を目指して、皆さんの不安などを少しでも解消すべく、裁判員制度ウェブサイトの情報随時更新し、最新の情報を届けています。

各地の裁判所でも、引き続き皆さんからの要望に応じて、説明会、映画上映会、講演会、出張講義などを実施し、裁判員経験者の声なども交えながら、裁判員裁判の運用状況に関する正確な情報を提供しています。

○ 裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

○ 裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのサイトからどうぞ。

【問合せ先】

▼長崎地方裁判所 ☎095-822-6151

▼長崎地方・家庭裁判所平戸支部庶務課

☎0950-22-2004

Q7 法律の知識がなくても大丈夫ですか？

大丈夫ですか？

A 法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするべきかを判断します。市民の皆さんの日常生活におけるいろいろな情報や経験などから判断してよいので、特に法律知識は必要ありません。なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明されるので、心配ありません。

Q8 見聞きした事実について、話してもよいのですか？

公開の法廷で見聞きしたことであれば基本的に話しても大丈夫です。

逆に、どのような過程を経て結論に達したのかということ、裁判員や裁判官がどのような意見を述べたかということ、その意見を支持した意見の数や反対した意見の数、判決の際の多数決の人数などは漏らしてはいけません（評議の秘密）。

また、記録から知った被害者など事件関係者のプライバシーに関する事項、裁判員の名前なども漏らしてはいけません（評議以外の裁判員としての職務を行う際に知った秘密）。

市民と行政とのパイプ役！1年間よろしくお願いします（敬称略）。

【市政嘱託員】

地区名	氏名
北東3	渡口 誠一
羽古場	前田 宏司
福徳	梅川 雄二
今福団地	眞田 政利
人柱	皆川源太郎
寺上	福浦 光男
木場	渡口 一憲
東新町	鴨川 繁
本町	浦辺 勝
栄町	岡 康子
仲町	高橋 祐一
元町	川崎 純司
恵比須町	山口 國勝
松崎	木下 栄治
坂野	寺澤 恭弘
仏坂	瀧本 芳美
仏坂住宅	諸石 秀二
西新町	二村 英喜
楠籠団地	杉野手理恵
飛島	下条 保行
滑栄	田中 清登
福崎	梶原 正孝
伊万里釜	吉田 博之
播磨釜	道山 熙
浅谷	田中泰二郎
土谷	永田 利道
原	松浦 寛雄
鍋串	平松九州男
里	豊島 春喜
端	木寺 文雄
喜内瀬	松浦 詮
日の浦	川上 郁子
中通	瀬川 伸清
殿ノ浦	坂本 進也
原	有浦 利信
三里	前田 徳雄
船唐津	小田 忠
阿翁浦	高橋 敏晴
阿翁	松本 覚二
日比	松本 吉章
里	川村 裕二
石川	山本 邦丸
神崎	山田 一年
黒島	金井田正己

【市政連絡員】

北久保住宅 (御厨町)	松田 敏幸
栢木B (志佐町)	加藤 正行

○問合せ先 総務課

地区名	氏名
立石川	北島 辰博
三栄	久保川親一
蛭子崎団地	杉野 博房
西山	柿山 享
馬場	丸田 秀範
丹花	宮本 春雄
上町	吉本 務
中町	松口十三雄
立町	木寺 昭義
横町	古賀 成治
元町	向井 勝正
住吉通	平野 睦義
田原	藤崎 忠義
向町上	岸本 知彦
旭町	北川 勝義
蛭子崎東	浦 裕樹
蛭子崎中	加藤 清子
蛭子崎西	三宅福太郎
下庄野	本吉 良隆
岸浜	岡本十九二
白浜	久保川 久
白浜団地	七種 清
高野団地	前田 洋
高野雇用促進住宅	浦田 明美
黒汐	吉原 洋
潮見団地	金井 誠治
里1	谷本 正人
里2	吉本 一朗
里田原1	鬼塚 秀典
里田原2	松本 俊二
上平尾	坂本 康弘
白井	豊澤 誠一
上免	久保川和幸
中免	宮原 尚彦
下免	宮本 恵一
江口1	澤邊 武彦
江口2	北川理太郎
江口3	谷口 信雄
松山田	末永 徳平
七区ノ一	古田小二郎
七区ノ二	柴田 則史
中興	田中 正輔
大小松	川久保光子
平尾	真崎 巖
前浜	川久保 暁
前浜団地	山口 義則
調川雇用促進住宅	谷本 洋人
土肥ノ浦	石井 光
浜ノ脇	大石 貞雄
北東1	佐藤 力
北東2	小村 信和

地区名	氏名
平瀬	川畑喜久雄
市場	伊藤 光二
札場	川野 賢三
泉	高橋 良
駅通	中山 誠基
池田上	佐々木敬之
池田	川崎 良郎
前田	山本 好一
寺ノ尾下	大川内進一
寺ノ尾中	氏山 孝義
中野	八谷 健司
神原	徳田 弘昭
長嶺団地	浦川 薫
大崎下	田郷 保
大崎上	大野 茂
小船	西田 良一
西木場	松園 智弍
川内	関本 義典
田代	松本 信介
板橋	山口 康明
木場	松本 伸雄
郭公尾	立石 次男
寺ノ尾上	田中 祐毅
御厨団地	高尾 貴弘
御厨雇用促進住宅	田中 摩周
北久保	川上 博昭
牟田	藤川 吉生
川原辺田	平野慶二郎
下田	浦田啓四郎
星鹿	山口 倫生
大石	久住呂文雄
青島	山下 仁美
柚木川内	川原 純一
田ノ平	瀬戸 義雄
稗木場	千北 泰隆
長野	松瀬 義晴
横辺田	久住呂洋子
笛吹	吉原 貞継
赤木	瀬川 和男
池成	岡本 政敏
上高野	近藤 明
下高野	馬場 芳政
栢ノ木	松永 和憲
上野	友廣 忠孝
新志佐	小方美津枝
大浜東	白波 育司
大浜西	江藤 重光
不老山	山中 達也
辻ノ尾	川上 怡男
庄野	森 俊通
鹿ノ爪	下川 鉄夫

嘱託員を紹介します

【農業嘱託員】

担当区域	氏名
福島町	伊万里釜 木寺 修一
	播磨釜 志水 秋博
	福崎 梶原 正孝
	浅谷 田中泰二郎
	土谷 永田 利道
	原 丸尾 敏幸
	鍋串 平松九州男
	里 豊島 春喜
	端 木寺 文雄
鷹島町	喜内瀬 松浦 詮
	池 熊本 勝儀
	毛白 豊永伊喜雄
	中園 出口 明義
	平原 松崎 進市
	原西 北川 廣海
	原東 大畑 勝徳
	三里西 田畑 新太
	江里 山本 鉄美
	三里東 田畑 健一
	船唐津 小田 忠
	久保 朝川善一郎
	村西 瀬川福治郎
	村東 川本 朝満
	瀬ノ内 柴山 喜六
	松ノ坂 近藤 實
	石川 川瀬 等
日比 木谷 雄二	
阿翁 椎山 茂	
黒島 金井田正己	

担当区域	氏名
志佐町	上高野 崎田 道男
	下高野 城 銀次郎
	栢ノ木 前田 光典
	上野 松永 博
	大浜 兼武 義人
	里 大石 裕
	庄野 浦田 堯也
	西山 久保 哲郎
	浦 浜田 茂
	白浜 田中 豊
調川町	上平尾 坂本 康弘
	白井 豊澤 隅恵
	上免 古川 勝治
	中免 宮原 尚彦
	下免 川久保 壽
	江口 前田 守
	松山田 末永 徳平
	平尾 真崎 巖
	土肥ノ浦 石井 光
	浜ノ脇 大石 貞雄
今福町	北東1 前田 博司
	北東2 田代 平治
	北東3 山口 裕史
	寺上 松永 勝典
	木場上 松本 勇夫
	木場下 渡口 正行
	浦 川原 盛人
	坂野 坂口 良雄
	仏坂 坂本 謙三
	飛島 山口 正人
滑栄 田中 耕	

担当区域	氏名
御厨町	池田上、駅通 辻元 清美
	池田 田口 弘人
	前田 田中 淳二
	寺ノ尾下 吉元 博司
	寺ノ尾中 濱崎 稔
	中野 高田 敏則
	大崎下 福本 宗典
	大崎上 林 康典
	小船 山内 進
	西木場 松下 克正
星鹿町	川内 近藤 清寿
	田代 前田 勝己
	板橋 田中 賢悟
	木場 田中 重美
	郭公尾 松本 義孝
	寺ノ尾上 森 泰弘
	北久保 磯本 春実
	牟田 吉村 一幸
	川原辺田 久家 幸敏
	下田 池淵 隆輔
志佐町	星鹿 廣嶋 洋介
	大石 浜崎 献悟
	青島 宝野万壽樹
	柚木川内 大畑なつみ
	田ノ平 新見 正秀
	稗木場 前田 陸也
	長野 吉田 隆子
	横辺田 小西 幸雄
	笛吹 松本 悟
	赤木 力竹 市朗
池成 牧地 幸男	

○問合せ先 農林課

農業委員の紹介

新しい農業委員が決まり、農業委員会会長に木原勇一さん（志佐・里1）が、会長代理に永田博さん（福島・土谷）がそれぞれ選ばれました。任期は平成21年4月1日から平成24年3月31日までです。

新しい農業委員とその担当区域は次の通りです（敬称略）。

農業委員名	担当区域	農業委員名	担当区域	農業委員名	担当区域
北川 廣海	鷹島原、殿ノ浦	松本トシコ	福島里、鍋串	西崎 光	前田、池田上、池田、駅通
浦田 利作	寺ノ尾上、郭公尾	久保山正幸	牟田、北久保	松本 忠俊	池成、栢ノ木、上野
崎田 隆	仏坂、今福浦、浜ノ脇	白石 正巳	庄野、西山、白浜	岩木 功	田代
吉田 政明	阿翁、阿翁浦、黒島	新見 久	田ノ平、横辺田、笛吹	志水 堅治	伊万里釜、播磨釜
吉元 政弘	御厨木場、板橋	田中 晴美	坂野、人柱、飛島	増山サエ子	川原辺田、星鹿
松尾奈津子	大山、白土、祝崎、喜内瀬	浦田啓四郎	下田、大石	田中 利之	寺ノ尾下・中、中野
瀬川 伸清	中通、鷹島里	田中 裕志	浅谷	城 銀次郎	赤木、上・下高野
田中 進	上免、中免、上平尾	川下 實	神崎、石川、日比	浦上 文雄	長野、稗木場、柚木川内
松本 実男	西木場、川内	田口 貴久	青島	三木 克典	白井
太田黒正司	今福木場上・下、寺上	井元 末廣	松山田	山本 鉄美	三里、船唐津
宮崎 敏和	平尾、下免、江口	山川 重晴	大崎上・下、小船	永田 博	土谷、福島原
松尾 進	大山、白土、祝崎、喜内瀬	吉本 一朗	志佐浦、里	木原 勇一	大浜
白井 廣紀	北東1・2・3、土肥ノ浦、滑栄				

○問合せ先 農業委員会事務局



行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しています。市民の皆さんから広く市役所、国、県などの公的機関に対する苦情や、意見、要望などを受け付けて、公平・中立の立場から関係機関にあつせんを行い、その解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図っています。

相談は随時受け付けています。また、相談所を開設していますので、どうぞ気軽に申し出てください(相談無料。相談所の詳しい日程は総務課まで問い合わせてください。開設月の市報にも掲載しています)。



川畑 喜久雄さん (御厨町)
☎ 0956-75-0724



青木 サチさん (今福町)
☎ 0956-74-0456



徳田 芳朗さん (福島町)
☎ 0955-47-2422



瀬川 朝光さん (鷹島町)
☎ 0955-48-2237
(4月1日～)



16年間委員を務められ、今年3月に退任された石橋長嘉さん(鷹島町)に4月14日、総務大臣からの感謝状が贈呈されました。

行政相談所を開設します

- 日時 5月21日(木) 午前10時～午後4時
- 場所 福島支所第7会議室
- 料金 無料
- 担当 徳田芳朗委員
- ※相談は電話でも結構です。秘密は固く守られます。
- 問合せ先 福島支所市民課

スポーツ安全保険に加入しませんか

- 対象者 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う5人以上の団体・グループ
- 掛金および保険金額 下記の通り。※手続きの方法など詳細はお問い合わせください。
- 問合せ先 生涯学習課

一般団体の加入区分

平成21年度スポーツ安全保険の掛金・補償内容一覧

加入対象者	対 象	変更しました		障害保険金額				賠償責任保険てん補限度額 (免責金額なし) 変更しました		変更しました 共済見舞金
		加入区分年間掛金 (一人当たり)	死 亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)	身体・財物賠償、合算1事故	突然死 (急性心不全 脳内出血など)		
団体活動を行う 5人以上の方で ご加入ください。	子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など)	A 1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償、合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
		団体活動全般及び個人活動 ※AW区分の特徴:個人活動・個人練習なども補償の対象となります。	A W	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償、合算1事故 5億5000万円 ただし、身体賠償は1人 1億5000万円	180万円
	大人	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動(ダンス・踊り含む)を除く	A 2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
高校生以上	スポーツ活動(ダンス・踊り含む) スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
65歳以上	子どものスポーツ活動(ダンス・踊り含む)の指導限定	A C	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

短期スポーツ教室の加入区分 (教室ごとに5人以上で加入してください)

Web限定	全年齢	短期スポーツ教室(開催期間3か月以内)の活動	短期スポーツ教室	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償、合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
-------	-----	------------------------	----------	------	---------	---------	--------	--------	--------------------------------------	-----------------------------------

「宝くじ文化公演」

わらびミュージカル「龍馬！」 —すべての道は龍馬（ローマ）に通ず!?!—

- 日時 7月19日（日）
開場＝午後1時30分
開演＝午後2時
- 会場 文化会館ゆめホール
- 料金（全席自由）
大人 1,500円
高校生以下 1,000円
※当日券は各500円増

※宝くじの助成により**特別料金**となっています。

- チケット取扱先
文化会館、教育委員会、教育委員会福島分室・鷹島分室、きらきら21、各市立公民館、上志佐出張所

- 脚本・作詞・演出 ジェームス三木
- 出演 劇団わらび座
- 主催
長崎県、松浦市、
教育委員会、(財)
自治総合センター
- 問合せ先 文化会館
☎ 0956-72-5758



市内で住宅を取得される皆さんへ

—一定住奨励金制度に「宅地取得」に対する助成を追加しました—

市では、定住促進のため、平成20年10月から平成24年3月までの間、市内で住宅を取得される皆さんに対し、助成を行っています。今回、一定住奨励金制度をより多くの人に利用していただけるよう、従来の住宅取得に対する助成に加え、宅地取得に対する助成を、平成20年10月1日にさかのぼって行っています。

●ここが変わりました！

市内建築事業者、市外建築事業者を問わず、定住のために住宅を建設する際の宅地取得に対し、取得費用の10%または50万円のいずれか低い額を助成することが新たに加わりました。

※宅地取得に対する助成は、住宅の建築が条件となります。このため、奨励金の支払いは、住宅建築確認後となりますのでご注意ください。

【新たな制度のイメージ】

新規転入者（平成20年10月1日以降転入者）

新築（市内業者による新築） 住宅所得費の7%または100万円のいずれか低い額に、世帯員一人当たり5万円を加算した額	+	宅地所得費助成 （取得費の10%または50万円のいずれか低い額）
新築（市外業者による新築） 住宅所得に対する助成はありません。	+	宅地所得費助成 （取得費の10%または50万円のいずれか低い額）
中古住宅取得（宅地代含む） 取得費の4%または40万円のいずれか低い額に、世帯員一人当たり5万円を加算した額		

市内在住者（平成20年9月30日以前からの在住者）

新築（市内業者による新築） 住宅所得費の4%または60万円のいずれか低い額	+	宅地所得費助成 （取得費の10%または50万円のいずれか低い額）
新築（市外業者による新築） 住宅所得に対する助成はありません。	+	宅地所得費助成 （取得費の10%または50万円のいずれか低い額）
中古住宅取得（宅地代含む） 取得費の3%または30万円のいずれか低い額		

このほか、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に、市外から松浦市内の賃貸住宅に入居される人に、転居費用の一部を助成する「賃貸住宅入居費補助金制度」も設けました。

- 問合せ先 企画財政課企画統計係

市役所からの お知らせ

勤労青少年ホームを利用しませんか

勤労青少年ホーム(愛称『リパティホール』)は、市内に在住または勤務している人に左記の通り部屋を開放しています。グループ・サークルの会議、バンドやダンスなど趣味の練習場所として、ぜひご利用ください。また、華道・茶道・パソコンの教養講座も開設しますので、ご利用ください。

場所 松浦スポーツセンター横施設(収容人数) 講習室(50人程度)、調理室(10人程度)、娯楽談話室(15人程度)、和室(8人程度) **開館日** 時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日休館)の午後1時～9時 **問合せ先** 生涯学習課

認定司法書士無料相談会

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。
日時 5月14日(木) 午後1時～4時30分 **場所** 市役所別館多目的相談室 **主催** 長崎県司法書士会 **予約・問合せ先** 総務課行政係

定額給付金の申請は、お済みですか

市では、現在、定額給付金の申請手続きを受け付けています。申請期限を過ぎると申請できませんので、忘れないよう早めに手続きを済ませてください。

また、入院や施設入所などで手続きができない場合や申請書を破損もしくは紛失して手続きができない場合なども、左記へご連絡ください。

申請期限 9月17日(木) **問合せ先** 定額給付金等対策室(市役所内)
☎ 0956-72-2777

市民の交流を促進するイベント等の開催に補助金を交付します

市民の融和と一体性の速やかな確立のために、旧一市二町間の交流を促進する各種イベントなどを主催する団体または個人に対し、予算の範囲内で地域交流促進支援費補助金を交付します。ただし、市から別に補助金が交付されるイベントなどは除かれます。

対象経費 市民に周知する経費、開催地を除く旧一市二町の出演者の参加経費 **申請期限** 原則として事業実施一か月前。予算の枠があるので、計画がある団体などは早めにお知らせください。 **申請・問合せ先** 企画財政課政策調整室

平成 21 年度農業臨時雇い 標準賃金が決まりました

平成 21 年度の農業臨時雇い賃金の目安は次の通りです。

1. 農業臨時雇い賃金の標準額

作業別	労働時間	金額
田植え(機械植補助)	1時間	700円
稲刈り(機械刈補助)	〃	700円
一般農作業	〃	700円
農機具運転	〃	700円
みかん収穫	〃	700円
ぶどう袋掛け	〃	700円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	単位	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植 ※1	10a当り	6,000円
バインダー稲刈り ※2	10a当り	6,000円
水稲中苗育苗 ※3	1箱当り	580円
コンバイン	10a当り	12,000円
ハーベスター ※2	10a当り	6,000円

※1 苗作りは別、付帯作業を除く。 ※2 結束紐は含まない。

※3 種子代含む。

3. 賄いは、地域の慣習によります。

4. 交通費を要する場合は双方で協議してください。

○問合せ先 農業委員会事務局

「市報まつうら」 広告募集!

市報まつうら6月号から、インフォメーションのページの下段に市内事業者などの広告を掲載します。

地域活性化と本市の財源確保のために行う広告事業です。会社や店舗のPRやイベントの告知などにぜひご活用ください。

★市報まつうらは、10,850部を毎月1日発行。市内全世帯に配布し、約500部を市外希望者に送付しています。

○広告事業の問合せ先
総務課秘書広報係

○広告掲載の問合せ・申込先
(有)タイセイ印刷

☎ 0956-72-0720

イノシシ対策インストラクター

昨年9月から今年3月までの間、イノシシ対策の相談役として活躍できるインストラクターを養成するため、県主催のイノシシ大学が開催されました。

市内からは7人が受講し、次の方々がインストラクターとして認定されました。今後はイノシシ被害を受けている地域住民の相談役として活動することになります。

「イノシシ対策インストラクター（敬称略）」

- ・ 田畑徹二（御厨町里免）
- ・ 市瀬 誠（志佐町高野免）
- ・ 田口昌勝（志佐町浦免）
- ・ 山本信良（調川町松山田免）
- ・ 萩原 茂（調川町平尾免）
- ・ 関本辰美（今福町仏坂免）
- ・ 内田秀文（福島町塩浜免）

問合せ先 農林課

妊婦一般健康診査の助成回数を5回から14回へ！

現在、母子健康手帳を交付する際に、公費負担による妊婦一般健康診査受診票を配付しています。平成21年度から妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のため、受診票の配付数が5回分から14回分に増えました。

妊娠に気付いたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

問合せ先 子育て・こども課

平成21年度狩猟免許1次試験

免許種別 網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟 期日 6月19日

（金）会場 佐世保市労働福祉センター（佐世保市稲荷町2-28）受験資格 20歳以上で、覚せい剤などの

中毒者でない人。免許取り消しなどの処分を受けた人は処分から3年を経過していること。受付期間 5

月11日（月）～29日（金）申請手数料 1試験種目当たり5,200円

（長崎県収入証紙）ただし、他種の狩猟免許を所持している場合は3,900円 ※1次試験合格者は、7月

29日（水）に同会場で2次試験（技能試験）が行われます。※免許取得後に猟友会に属し、有害鳥獣駆除に従事される場合は、市から2万円を助成します。問合せ先 農林課、福

島支所、鷹島支所

対象者 両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に出生した県内在住の人 申込受付期間 平成22年2月12日（金）まで 受診期間 平成22年2月26日（金）まで 受診医療機関 受診申込みの際に一覧表を渡します。受診回数 受診期間中、1回のみ受診できます。問合せ先 福祉事務所福祉

総務係

被爆者二世の無料健康診断

対象者 両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に出生した県内在住の人 申込受付期間 平成22年2月12日（金）まで 受診期間 平成22年2月26日（金）まで 受診医療機関 受診申込みの際に一覧表を渡します。受診回数 受診期間中、1回のみ受診できます。問合せ先 福祉事務所福祉

総務係

幼児歯科相談

フッ素を利用して、むし歯になりにくい丈夫な歯にしましょう！

市では、市内在住の1歳6か月児から就学前の幼児のうち、希望者を対象に『幼児歯科相談』を実施しています。

本年度は下記の内容・日程を予定しています。予約が必要ですので、お問い合わせの上、ぜひご利用ください。

○内容

歯科衛生士による歯垢除去、フッ素塗布、ブラッシング指導、個別相談

○対象者

1歳6か月児～就学前幼児（希望者）

※1歳6か月児健診受診済の幼児

○場所

松浦市保健センター

○費用

無料

○受付時間

午前9時30分～午後3時30分（予約制）

○持参する物

使用している歯ブラシ・コップ・タオル・母子健康手帳

○日程

5月27日（水）、6月29日（月）、7月29日（水）、8月26日（水）

9月30日（水）、10月28日（水）、11月25日（水）、12月21日（月）

1月27日（水）、2月24日（水）、3月10日（水）

○問合せ先

子育て・こども課

♥♥献血で糖尿病予防♥♥

日本赤十字社では、今年3月15日から献血者全員に糖尿病関連検査を実施しています。

現在、日本における糖尿病患者は、予備群も含めると約2,210万人といわれ、生活習慣や社会環境の変化に伴って急速に増加しています。初期段階では、自覚症状がない場合が多いため、気付かずに放置されていることが少なくありません。長期間治療せずにいると糖尿病が悪化し、やがて神経障害や網膜症などの合併症を起こします。

糖尿病の予防には、血糖値を定期的に検査することが有用であるため、献血者にお知らせする検査成績に糖尿病関連検査「グリコアルブミン検査」が追加されています。

○問合せ先 健康ほけん課

子育て応援特別手当の支給

市では、国の生活対策に基づき、子育て家庭に対する生活支援として、子育て応援特別手当を支給しています。

【支給要件】

①平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの子が2人以上いる世帯で、平成21年2月1日現在、第2子以降の平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの子（支給対象児）を扶養していること。

②世帯主および支給対象児が松浦市の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されていること。ただし、子が寮に入っているなどで世帯が別世帯になっている場合でも、扶養が確認されれば支給します。

【支給額】

支給対象児1人につき36,000円

【その他】

支給対象となる世帯には、申請書を送付していますので、手続きが済んでいない場合は、早めに申請をお願いいたします。また、支給要件②のただし書きに該当される場合は、左記にお問い合わせください。

【問合せ先】

定額給付金等対策室（市役所内）

☎ 0956-72-2777

（福島町からは47-3011）

（鷹島町からは48-3011）

地域づくりにかき添えられる 電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、電源開発（株）と九州電力（株）の発電所の建設に伴って、国から交付されるものです。平成20年度は、次の事業を実施しました。また、電源立地地域対策交付金事業として公共施設整備基金を積立しました。

【平成20年度電源立地地域対策交付金実施事業】

- ・ 市立志佐中学校排水接続工事
- ・ 松浦中央公園排水接続工事
- ・ 高野地区汚水・排水接続工事
- ・ 市道丸久保線測量設計業務
- ・ 体験型観光受入環境整備事業
- ・ のりあいバス運行事業
- ・ 市民運動公園ソフトボール場ベンチ改修工事
- ・ 市民運動公園駐車場整備工事
- ・ 松浦市発電用施設周辺地域整備事業を行うための公共施設整備基金積立事業

問合せ先 企画財政課企画統計係

上志佐公民館・上志佐出張所の設置

3月末で上志佐コミュニティセンターを廃止し、4月1日付で上志佐公民館・市役所上志佐出張所を設置しました。

問合せ先 生涯学習課

“まつうらぐるっと商品券” 発売中

市では、官民一体となり、市民の連帯感・一体感を創出し、地元購買滞留率を向上させ、市民の市内での購買意欲の向上を図るとともに経済支援により市民の生活の安定を図るため、10%の消費者特典付商品券“まつうらぐるっと商品券”を販売しています。ぜひご購入いただき、お買い物などをお楽しみください。

- 事業主体 松浦市共通商品券発行委員会
- 商品券名 まつうらぐるっと商品券
- 発行総額 55,000,000円
- 商品券 1セット5,500円分（500円×11枚入り）を5,000円で販売（限定1万セット）
- 購入限度 5月1日（金）から1人10セットを上限とします。
なお、中学生以下の購入はできません。
- 販売 4月24日（金）から販売中
- 有効期限 4月24日（金）～7月31日（金）
- 販売所 市役所、松浦市福鷹商工会、協同組合アクト、地域協力店など
- 利用可能店 “まつうらぐるっと商品券取扱店”のステッカーが掲示されている店舗
※商品券販売所・利用可能店の詳細は、4月15日（水）に配布したチラシに掲載しています。
- 問合せ先 市水産商工観光課

松浦商工会議所 ☎ 0956-72-2151
松浦市福鷹商工会（福島本所）☎ 0955-47-2152
（鷹島支所）☎ 0955-48-2117

松浦市共通商品券

まつうら **ぐるっと商品券** 見本



その他のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、皆さんの身近なところで、人権を守るために活動しています。市内の人権擁護委員は次の方々です（敬称略）。

- 畑中 勝朗（星鹿）☎09556750341
 - 加藤 哲夫（御厨）☎09556752079
 - 新見 タカ（志佐）☎09556722180
 - 大石文美子（調川）☎09556724448
 - 中里 好允（今福）☎09556740547
 - 泊 克彦（福島）☎0955473659
 - 母袋 嘉久（福島）☎0955474360
 - 石橋 長嘉（鷹島）☎0955483309
 - 森田 照子（鷹島）☎0955482315
- 問合せ先 平戸人権擁護委員協議会 ☎09550122263

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

家庭のもめ事や隣近所とのトラブルなど皆さんの悩みや心配ごとを相談してみませんか。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

- 日時 6月1日（月）午前10時～午後4時
場所 市役所市民ホール、福島町社会福祉センター、鷹島町民集会所
問合せ先 平戸人権擁護委員協議会 ☎0950122263

平成21年度自動車税の納期限は6月1日（月）です。

自動車税は、お近くの金融機関などで納期内に納めましょう。コンビニエンスストアでも納付できます（軽自動車税を除く）。なお、平成20年度からコンビニ収納を導入したことから各振興局税務部または税務課における時間外での対応は行いません。※平成21年度から県税事務所の名称などが変更になります。

- 問合せ先 県北振興局税務部 ☎09561231386

平成21年度調理師試験

試験日 7月29日（水） 試験会場 長崎会場：長崎県農協会館、佐世保会場：アルカスSASEBO、諫早会場：ながさき看護センター 受験資格 中学校卒業以上で、次の施設または営業において、2年以上調理の業務に従事した人 ①寄宿舎、学校、病院などの施設（継続して1回20食以上または1日50食以上を調理する施設） ②飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業 願書の受付期間 6月1日（月）～8日（月） 願書の配布および提出先 住所地を管轄する保健所 受験手数料 6,100円
問合せ先 県北保健所企画調整課 ☎095501573933

鷹島モンゴル村 イベント情報



鷹島肥前大橋開通記念 西九州凧あげ大会



鷹島モンゴル村では、鷹島肥前大橋開通記念「西九州凧あげ大会」を開催します。入賞者には特産品をプレゼント！皆さん一緒にモンゴル村の大空に凧を揚げてみませんか？

- 期日 5月17日（日）
- 場所 鷹島モンゴル村モンゴル広場
- プログラム

- 10:00 開会式
- 10:30 凧作り教室
- 13:00 凧あげ大会
- 15:00 凧あげ模範演技
- 16:00 閉会式



参加者募集

凧作り教室の参加者を募集します。＜参加料無料＞
ただし、材料費として1個につき500円が必要です。

- 問合せ先 鷹島モンゴル村 ☎0955-48-2331

「レストラン遠矢ノ原」 新装オープン

新鮮な魚介類などふんだんに使ったバイキングが食べ放題です。ぜひ鷹島モンゴル村へお越しください。

- 収容人員=約100人





第17回松浦市 青少年親善使節団参加者募集

中学・高校生の皆さん、夏休みの数日間、姉妹都市オーストラリア・マックアイ市で過ごしてみませんか。



- 派遣期間 8月11日(火)～20日(木)(予定)
- 募集人数 15人(対象＝市内在住の中学2年生～高校3年生、特別枠あり)
- 参加費用 一人12万円程度(旅行経費約25万円の内、13万円程度を松浦市人材育成基金から助成します)
- 申込期限 5月20日(水)
- 申込方法 市内の中学校、高校へ募集チラシを配布しますので、応募を希望する人は、チラシをご覧の上応募してください。なお、市外の高校に通学している人は、チラシが配布されませんので、直接協会事務局へご連絡ください。
- 申込・問合せ先
松浦市国際親善協会事務局(企画財政課内)

松浦メロン祭り

松浦市特産の新鮮なキンショウメロンやアールスメロンの直売が行われます。宅配コーナーも設けられますので、ご近所お誘い合わせの上ご来場ください。

- 日時 5月5日(火) 午前9時～午後5時
6日(水) 午前9時～午後3時
- 会場 道の駅 松浦海のふるさと館
- 問合せ先
ながさき西海農協松浦営農経済センター
☎ 0956-72-1144



昨年の松浦メロン祭りの様子

まつうら海鮮街道 第5回旬あじまつり 8月31日まで開催中

今年も、まつうら海鮮街道「旬あじまつり」が始まりました。「旬あじ」とは、日本有数のアジの水揚げ量を誇る松浦魚市場で水揚げされた、対馬海峡から五島海域で春から夏にかけて取れる100g以上の真アジのことを言います。まつりは、「旬あじ」を使った料理を期間中に参加店舗で振る舞うものです。旬の今だからこそ食べられるとろけるようなおいしさをぜひ味わってみてください。

- 問合せ先 まつうら海鮮街道実行委員会事務局(松浦商工会議所内) ☎ 0956-72-2151



参加店舗に登録証 —キーワードは『参加店舗が主役!』—

平成21年度まつうら海鮮街道参加店舗登録証交付式が3月25日、松浦商工会議所で行われました。

まつうら海鮮街道実行委員会主催で毎年開催しており、今年は21店舗が参加します(うち第5回旬あじまつりには16店舗が参加)。

登録証交付式には、約30人が出席。小松英史(えいし)会長が「今年は5年目の節目の年。アジ、サバ、トラフグを中心とした『魚のまち』として、参加店舗が主役となって新メニューの開発やPRをしていきましょう」とあいさつし、各参加店舗の代表者に登録証を手渡しました。



とき

vol.40

旬しゅんの人

軟式野球で
全国大会へ！

御厨ベ이스ターズ



▲抱負を語る長谷川監督



軟式野球チーム御厨ベ이스ターズが、3月21日(22日)に諫早市、大村市の2会場で開催された「第31回西日本軟式野球大会(一部)長崎県選考会」で準優勝に輝き、全国大会への出場を決めました。

同大会には、県内から13チームが参加。各地域の代表をくだし決勝に進みました。決勝戦ではTEAM橋口(大村)に惜しくも敗れましたが、県代表として全国大会への切符を手にしました。全国大会は、5月8日から11日にかけて長崎県内の4会場で開催され、26チームが参加する予定です。

同チームは、市内から野球が好きな人が集まり、約15年前に結成。現在は、23人が長谷川次男監督を中心として練習に取り組んでいます。

長谷川監督は、「中堅と若手がうまくかみ合い、バッテリーを中心にしつかり守り、少ないチャンスを生かすチームです。若い人が入ったことで、チーム内での競争が生まれお互いを意識して練習にも力が入っています。このことが好成績につながっているのではないのでしょうか。ただ、それぞれが仕事を抱えているので、全員集まっただけの練習ができないことや、試合当日も仕事の都合で人数が集まらないので苦労しています。試合前にナイターで何度か練習する以外は各個人が自主トレに励んでいます。

全国大会では、大会に参加できた私たちを支えてくれた方々に感謝し、一球一球を大切に戦い、まず1勝を目指します。また、全国大会に出場することで市内の他のチームの励みになれるように頑張りたいですね」と話していました。



民泊の生徒と喜びの再会

大阪府高石市の生徒の家族が4月2日、今福町の福浦長生さん（今福・寺上、76）宅に民泊のお礼に訪れました。

訪れたのは、平成20年6月に本市に体験型旅行で民泊した生徒とその祖父、母、妹の4人。生徒は、福浦さん宅での民泊や海での体験を通して、人との触れ合いや自然の厳しさなどを経験しました。今回、家族旅行の際に、福浦さん家族にぜひもう一度会いたいと再会が実現したものです。生徒と家族は、市内観光をしたり、一緒に食事をしたりして福浦さんの家族と交流し、翌朝帰っていきました。

福浦さんは「生徒が玄関からただいまと入ってくると、都会に出ている孫が帰ってきたようでとてもうれしく、民泊の受け入れをして良かったと感じました。民泊受け入れを通して自分たちも勉強することができ、若いパワーをもらえるので、また次の生徒たちが来るのが楽しみです。この地域にもっと受け入れ先が増えてくれるといいですね」と話していました。

今年度の受け入れは4月23日から始まり、今年度中に約2万人の受け入れを見込んでいます。

不老の森に感謝状

志佐町内でイノシシの加工、販売などを行う「不老の森」（岩崎正吉代表）に3月27日、市から感謝状が贈られました。

市では農作物被害を減らすため猟友会にイノシシ駆除を依頼しています。同会では捕獲したイノシシの有効利用のため、会員3人の有志により平成18年に「不老の森組合」を発足。持ち込まれたイノシシを精肉したり、ウインナー・ソーセージなどに加工したりして、道の駅松浦海のふるさと館や吉井町の農産物直売所ソレイユで販売しています。

友広市長は「イノシシ肉の有効利用は、市が取り組む地産地消推進の一つでもあり、新しい特産品の開発にも役立っています。この活動によって有害駆除したイノシシの処分などもスムーズに行えています」と話しました。



まちの話題

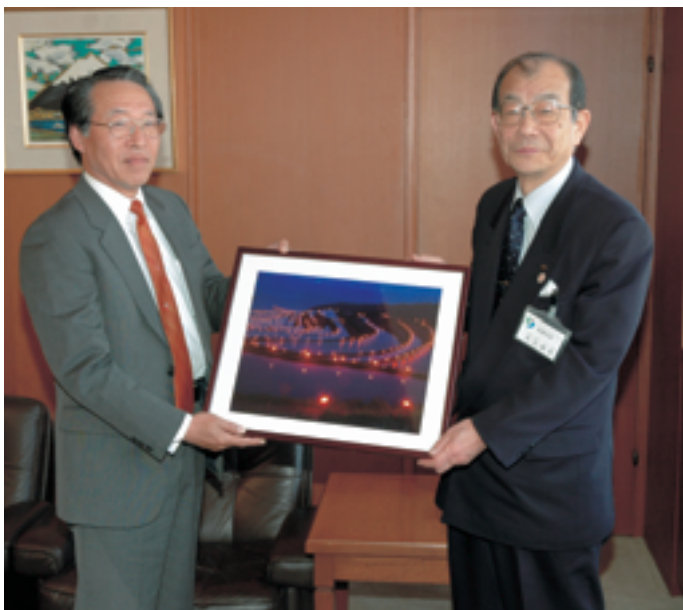


写真を市に寄贈

江迎町の江口徳郎さんが4月2日、市内の風景の写真3点を市に寄贈しました。

写真は、ながさきサンセット・オーシャンロードフォトコンテスト2008のグランプリ作品「土谷棚田火祭り」（写真）、第48回大村市美術展覧会の奨励賞作品「染まり行く土谷棚田」、平成21年農業農村工学会表紙写真入選作品「海に浮かぶ鷹島海中ダム」の3点。江口さんは、これらの作品を市のPRなどに役立ててほしいと市に寄贈したものです。

友広市長は「市内の美しい風景の写真を寄贈していただきありがとうございます。本庁や福島、鷹島支所の市民の目の届くところに展示し、市の観光PRに役立てます」と感謝の言葉を伝えました。





きれいな鷹島でお出迎え

鷹島町の町内一斉大清掃（町内一斉大清掃推進団体主催）が4月4日と5日の両日、同町内で開催されました。

鷹島町と唐津市肥前町を結ぶ鷹島肥前大橋の開通を前に、鷹島町を訪れる人たちをおもてなしの心で迎えるために、全町民で町内を一斉に清掃しようと開催されたものです。

清掃には、鷹島地区区長会、鷹島町観光協会、鷹島地区更生保護女性会、松浦市鷹島地区青少年健全育成会など2日間で延べ約1,000人が参加。道路周辺を中心に、除草・伐採作業や、空き缶・ごみ拾いなどを行いました。



志佐川に稚アユを放流

稚アユの放流が4月17日、志佐川で行われました。

志佐川の水産資源の維持と子どもたちの体験学習のため毎年この時期に放流しています。

この日放流した稚アユは、大分県湯布院町から運ばれた体長7センチほどの約5万1千尾で、志佐川漁業協同組合（山口利光組合長）と市職員などが、約1時間半かけて志佐川の4カ所で放流。上志佐郵便局裏の川では、上志佐保育所の4～5歳児の園児14人や上志佐小学校の全学年76人の参加もあり、生き物との触れ合いを楽しみながら稚アユを放流していました。6月1日のアユ漁解禁には、18～20センチに成長する見込みです。

市内各地で春の戦没者慰霊祭

春の戦没者慰霊祭が3月4日から市内各地で行われ、戦没者の霊を慰めました。

12日に行われた星鹿町平和の碑慰霊祭（写真）には、遺族など約90人が参列。星鹿町平和の碑奉賛会の松永操会長が「平和日本の礎となった人々の

大きな犠牲の上に、現在の私たちがいることを忘れません。悲惨な戦争の記憶を風化させることなく、郷土の発展と恒久平和に努力することを誓います」と追悼のことばを述べました。また、参列者は黙とうなど行い、戦没者の霊を慰めました。

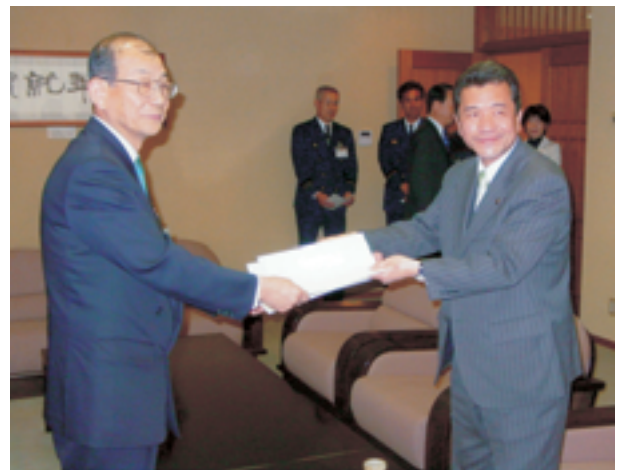


消防相互応援協定を結ぶ

唐津市と松浦地区消防組合が3月2日、消防相互応援協定を締結しました。

唐津市肥前町と鷹島を結ぶ鷹島肥前大橋が4月18日に開通することから、協定には、管轄区域が隣接する両消防署が火災や救急業務に関して、相互に応援して出動することなどを規定しています。

松浦地区消防組合管理者の友広市長は4月6日、唐津市役所を訪問し、坂井俊之唐津市長と協定書を交換し、協定の内容を確認しました。



ようこそ！魅力あふれる鷹島へ

—鷹島肥前大橋開通記念ウォーク—



鷹島肥前大橋開通記念ウォーク

「鷹島肥前大橋開通記念ウォーク」（松浦商工会議所青年部、鷹島町観光協会、肥前地域づくり実行委員会主催）が3月28日、本市鷹島町と唐津市肥前町を結ぶ鷹島肥前大橋と鷹島島内で開催されました。

このイベントは、4月18日に鷹島肥前大橋が開通することを記念し開催されたもの。市内外に参加を呼びかけたところ約3,200人が参加し、新しい橋の歩き初めを楽しみました。

参加者たちは、鷹島と肥前町の両側から同時にスタート。大橋の往復のほか、鷹島町内の元寇の史跡などをめぐる9^{キロ}、12^{キロ}の3コースに分かれ、鷹島を満喫しながら歩きました。

鷹島町にある道の駅「鷹ら島」につくられたステージ周辺では、地元保存会による元寇太鼓やよさこいダンスなどのイベントや、地元住民による物産展や海鮮バーベキューなども販売され賑わいを見せていました。



中世の松浦（6）

文永の役（1274年）・弘安の役（1281年）を通して、松浦地方に割拠していた松浦党の武士たちの生々しい戦いの様子を伝える史料はあまり残っていません。現在まで残っている軍忠状などによれば、弘安の役（6月29日）に壱岐にいた元軍めがけて攻撃をかけた薩摩・筑前・肥前・肥後国の武士たちの中に、肥前国御家人山代栄・同志佐小次郎（祝）・志佐三郎入道（継）・有田深・平戸平五郎・大嶋通清など松浦党の武士たちが参加しています。

閏7月1日未明に、松浦地方一帯を大暴風雨が襲いました。鷹島周辺に集結していた元軍の船団は沈没したり、沿岸にたたきつけられたりして、壊滅状態になりました。閏7月5日の鷹島付近の残敵掃討戦の様子は「竹崎季長絵詞」に記載されています。この絵詞では肥後国守護安達盛宗・小式経資の弟景資なども戦功をたてています。他の文献では、筑後国香西度景や神山四郎などが、鷹島の西端雷崎の対岸の御厨千崎の海上で賊徒を討ち取ったと記載されています。7日には豊後国大神惟親が星鹿から鷹島に渡り、東浜（鷹島町船唐津免）で合戦に参加しています。この鷹島の合戦は、二度の元軍の来襲の合戦の中でも、唯一の日本軍の一方的な勝利の合戦でした。



昭和51年に移転建立された元寇記念之碑

フィオナ先生 (オーストラリア出身)

Trip to Mie ー三重への旅行ー

春休みに、親しくしているご家族から三重県へ一緒に行かないかとお誘いがありました。正直言って、三重県がどこで、何が有名なのかわかりませんでした。

福岡から飛行機で名古屋に向かい、松阪港から高速船に乗りました。松阪が三重県でも有名な場所だとは知りませんでした。松阪牛のことは知っていましたが。オーストラリアでは、多くの人々が松阪牛について聞いたことはあっても、食べたことがありません。実際に食べると本当に信じられないくらいおいしくて、特に刺身は最高でした。

最近世界遺産に登録された熊野地方にも行きました。4時間古道を歩いたところ、途中には険しい山から見える海など素晴らしい風景を見ることができました。この日は伊勢にそれほど遠くないところにある民宿に泊まり、伊勢海老など、地元でとれた食材を使ったおいしい料理をいただきました。

伊勢神宮では、夫婦岩と呼ばれる海の中の岩の上にある神社にも参拝しました。多くの人々が結婚生活の幸せを祈るために訪れるそうで、カエルの絵や置物がたくさんありました。これは夫や妻が出掛けても無事にカエルというこ

とで、とてもほほえましいと思いました。

最後の日は、ミキモト真珠島と鳥羽水族館へ行きました。水族館はとても大きくて、珍しい海の動物を見ることができましたが、最も楽しかったのは、たまたま行なわれていた入社式です。新入社員はスーツを着て、ゴーグルと酸素マスクをつけ、水槽の中で証書を手渡されていました。私はこの光景が信じられませんでした。とてもおもしろかったです。

三重県には興味深いところや楽しいことがたくさんあり、おいしい食べ物もたくさん食べました。最後に連れて行ってくれたご家族にお礼を言います。お世話になりました。





おしえて館長！

このコーナーでは利用者の皆さんから寄せられた図書館に対する疑問質問に館長が答えていきます。皆さんの声をお待ちしています！

Q.「私は毎日・新聞と雑誌類を読むために利用しています。雑誌類が少なくなるにつれ、たくさんいた仲間も一人減り、二人減りして少なくなりました。元のように少しでも多く雑誌類をそろえてもらえないでしょうか」50代男性・30代女性

A. 館長「いつもご利用いただきありがとうございます。朝のにぎわいも過去のもの！静かな朝を迎えています。図書館としては、雑誌類の充実を目指し努力していますが、厳しい財政のため現状維持するのが実情です。今後も努力していきたいと思います」



この本！（本の紹介）

- ・あれから 矢口敦子／幻冬舎
 - ・くじら組 山本一力／文藝春秋
 - ・プリンセス・トヨトミ 万城目 学／文藝春秋
 - ・暴雪圏 佐々木 譲／新潮社
 - ・こんな感じ 群ようこ／幻冬舎
 - ・ココロノウター息子と歩んだ4年間、そしてこれからー 今井絵理子／祥伝社
 - ・脳を活かす生活術ー希望の道具箱ー 茂木健一郎／PHP 研究社
 - ・手作りふりかけ改訂新版 幕内秀夫／学研
 - ・二十四節気でわかる園芸作業 山田幸子／主婦の友社
 - ・その気になった！ 五味太郎／絵本館
 - ・ぞくぞく村のつべらぼうペラさん 末吉暁子／あかね書房
 - ・妖怪レストランナビ 妖 松谷みよ子／童心社
 - ・さんすうおり紙 新宮文明／小学館
- * 予約・リクエストは、カウンターかきらきら号で申し込んでください。
* 返し忘れていた本はありませんか？次に読む順番を待っている人がいますので返却期限を守りましょう。



問合せ先 健康ほけん課

特定健診・特定保健指導を受けましょう ～あなたの腎臓は大丈夫？～

特定健診は、別名メタボ健診というように、内臓脂肪型肥満に着目した健診です。

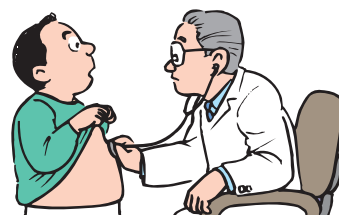
内臓脂肪が多いと、脂肪細胞から分泌される悪い物質が増え、血管が傷つきます。その結果、血液の流れが悪くなったり、血栓ができやすくなったりして動脈硬化が進行します。動脈硬化は慢性腎臓病の発症にも深く関与しているといわれています。しかし、慢性腎臓病といっても気付くような自覚症状はありません。そのため、ひそかに進む腎臓病を見つけるためには健診を受けることが必要です。

そこで市では、腎機能の変化をみる検査を実施します。その1つの指標であるクレアチニンは血液検査で分かります。クレアチニンは、腎毒性物質とも呼ばれていて腎臓から排出される老廃物の1つです。腎臓は

血圧の調整や赤血球の産生、骨産生など体の中でもとても重要な役割を担っている臓器ですが、クレアチニンの値が高いということは、腎臓にある糸球体での老廃物をろ過する機能が低下していることを意味します。このまま放っておくと腎炎や腎不全などの病気になりかねません。

自分のクレアチニン値をご存知ですか？男性は1.2mg/dl以下、女性は1.0mg/dl以下の基準値を超えていませんか？

自覚症状で判断せず、健診で現在の健康状態を確認しましょう。



消防だより

松浦地区消防本部
☎ 0956-72-1211

住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法および市町村条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられます。

【現在お住まいの住宅】

5月31日までに、取り付けてください。

悪質な訪問販売等にご注意

消防署や市町村が、直接『住宅用火災警報器等』を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品をあつせんしたり、販売を依頼することはありません。

温かい心ありがとうございます

一般寄付

- 市立図書館へ金一封
- 河内 正吉 様 (志佐・長野)
- 川口 様 (星鹿・北久保)
- 松浦市社会福祉協議会へ金一封
- 松本 正行 様 (志佐・蛭子崎団地)

香典返し・忌明け・寄付

- 松浦市社会福祉協議会へ金一封
- 【本所】
- 永益 幹子様 (星鹿・下田)
- 亡夫 哲二様
- 力竹アキヨ様 (志佐・旭町)
- 亡夫 澄雄様
- 瀬川 護様 (志佐・赤木)
- 亡母 マツ様
- 【福島支所】
- 志水 好明様 (福島・播磨釜)
- 亡父 蕨美様
- 志水 許信様 (福島・播磨釜)
- 亡母 セイ様
- 【鷹島支所】
- 前田 ハン様 (鷹島・里)
- 亡長男 富雄様
- 中村 弘子様 (鷹島・阿翁)
- 亡夫 定之様

- 近藤ヨシノ様 (鷹島・黒島)
- 亡夫 義博様

●御厨・星鹿地区社会福祉協議会へ金一封

- 高尾ミチ子様 (御厨・札幌)
- 亡夫 茂徳様
- 永益 幹子様 (星鹿・下田)
- 亡夫 哲二様

○内野サツ子様 (御厨・池田)

- 亡夫 長期様
- 片山 秀敏様 (御厨・泉)
- 亡母 ノブ様

○近藤 直人様 (御厨・前田)

- 亡母 サト子様
- 志佐地区社会福祉協議会へ金一封

○加藤 清子様 (志佐・蛭子崎中)

- 亡父 昌良様
- 力竹アキヨ様 (志佐・旭町)
- 亡夫 澄雄様

●調川地区社会福祉協議会へ金一封

- 田中 宗昭様 (調川・上免)
- 亡母 キヨ様
- 吉田 清様 (調川・江口2)
- 亡妻 ヤスエ様

●今福地区社会福祉協議会へ金一封

- 渡口 定様 (今福・坂野)
- 亡母 サカミ様

戸籍だより

3月19日～4月15日届出 (敬称略) ※希望者のみ掲載

♡結婚 おめでとう

- 内田 大樹 調川・前浜
- (永田) 絵里菜 福島・土谷
- 林 哲生 今福・楠籠団地
- (野中) ルミ 佐々町
- 濱本 圭介 福島・鍋串
- (馬場) 啓子 福岡県筑紫野市
- 下松 良一 鷹島・阿翁浦
- (中村) 香奈江 佐世保市
- 川畑 公也 御厨・市場
- (園山) 綾香 平戸市
- 門野 真大 調川・白井
- (池野) 菜々子 江迎町

お誕生 おめでとう

- 丸形 春人 (直史) 調川・江口2
 - 大石 真菜 (健仁) 鷹島・阿翁
 - 増田香花奈 (清隆) 志佐・辻ノ尾
 - 藤丸 希美 (嘉彦) 今福・仏坂
 - 宮崎 美空 (和宏) 調川・江口1
 - 山口 遼裕 (裕次郎) 御厨・池田
 - 久家 凌哉 (健二) 調川・下免
 - 小川 翼 (初喜) 志佐・里1
 - 松浦 心春 (智士) 調川・調川雇進
- () 内は親の名前

ごめい福を お祈りいたします

- 田中 泰夢 (幸一) 今福・坂野
- 浜田恋央奈 (泰助) 志佐・丹花

- 末永 春生 (87歳) 福島・土谷
- 中野 富夫 (84歳) 星鹿・北久保
- 白石 ミツ (83歳) 志佐・大浜東
- 泊 鐵二郎 (77歳) 星鹿・下田
- 羽山 京子 (58歳) 御厨・小船
- 小船 ヒサ (88歳) 志佐・黒汐
- 川原美津江 (85歳) 志佐・下高野
- 大川内ユキノ (95歳) 福島・伊万里釜
- 坂本偉左己 (82歳) 星鹿・川原辺田
- 谷川 誠 (85歳) 御厨・札幌
- 香嶋エイ子 (89歳) 今福・滑栄
- 村井 晃 (84歳) 御厨・中野
- 志水 セイ (88歳) 福島・播磨釜
- 長嶺 昭二 (81歳) 御厨・西木場
- 橋川 乙円 (84歳) 星鹿・北久保
- 志水 政芳 (63歳) 福島・伊万里釜
- 松本 孝 (51歳) 今福・木場
- 堤 春子 (85歳) 御厨・郭公尾
- 沢田マツエ (83歳) 志佐・高野団地
- 松尾 咲子 (83歳) 御厨・青山荘
- 前田 和代 (69歳) 志佐・岸浜
- 山根 順一 (81歳) 御厨・池田



松浦への
思いを語る

リレーエッセー

40

市報 まつうら5月号

No. 41

平成21年5月1日発行

えつこ
永田 悦子 さん
(志佐・住吉通、38)



○職業・仕事内容

今年、新法人として一新した「まつうら党交流公社」という民泊・体験旅行を扱う会社で、主に経理関係の仕事を担当しています。これからの時期は修学旅行シーズンでさらに忙しくなるので、頑張りたいと思います。

○松浦市の好きな場所・特長

松浦にはよいところがたくさんありますが、昨年、仕事で初めて行った青島の浜の美しさ、島の人々の優しさ、島の雰囲気、すべてが大好きになりました。時間がゆっくり流れているようで、心がすごく癒され和まされます。

○現在頑張っていること・アピールポイント

私の家族は、走ることが大好きです。私もたまに、松浦の季節を楽しみながら運動公園や川沿いの遊歩道を走ったりしています。なかなか思っただよりに走れませんが、マイペースで頑張っています。子どもたちも部活やレースにと頑張っており、家族みんなで応援に行くのも楽しみの一つです。私もいつかまた、レースに出られるように頑張りたいと思います。

永田さんから、
川口 正彦 さん (鷹島・中通) に
バトンタッチ!

次回は...

人口

平成21年4月1日現在	
人口	26,255 (-100)
男	12,532 (-35)
女	13,723 (-65)
世帯数	10,225 (-13)

住民基本台帳から

編集室から

今月号の取材の中で、市で取り組んでいる体験型旅行の受け入れ家族の取材をしました(16頁参照)。

年々受け入れ人数が増え、今年度は全国から約2万人が松浦市を訪れます。取材する中で、体験する生徒と受け入れ家族がお互いに新しい発見をして成長できるというこの取り組みが、事故や苦情が起きないようにする人々の努力の上に成り立っていることを実感しました。

「(か)も生徒たちを見かけたら「ようこそ松浦市へ!」という気持ちで言葉をかけたかな」と

「か)も生徒たちを見かけたら「ようこそ松浦市へ!」という気持ちで言葉をかけたかな」と

イラスト(近)



イラスト(近)

編集発行/松浦市総務課秘書広報係
〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地 ☎0956-72-1111 FAX 72-1115
福島町からは:47-3011 鷹島町からは:48-3011
ホームページアドレス <http://www.city-matsaura.jp> Eメールアドレス matsura@city-matsaura.jp
表紙文字 近藤寿一書(企画財政課)

福岡まで1時間! 西九州自動車道の一日も早い完成を!



この広報紙は環境と自然保護のため再生紙(100%)を使用しています。